

# 【静岡開催】11月27日 全管協定例会＋会員懇親会

## 1 コンプライアンス研修 ～個人情報保護法と民法改正で、現場はどう対応するべきか？ 講師：ことぶき法律事務所 弁護士 塚本智康氏



個人情報保護法が約10年ぶりに改正され、民法は契約ルールを定める債権関係の規定に関する民法が改正されます。

インターネット取引の普及など時代の変化に対応し、消費者保護も重視され、改正ポイントは約200項目にも及びます。これは民法制定以来、約120年ぶりに債権部分を抜本的に見直したものとなり、賃貸借契約を管理請負契約を扱う賃貸管理不動産業においても極めて重要な内容です。今回は全管協顧問弁護士のことぶき法律事務所の塚本弁護士から、実務に影響するポイントを解説頂きます。

## 2 基調講演 「クレーム」を「人助け」に変える喜ばれる賃貸支援業への挑戦 株式会社日本エイジェント 経営企画推進室部長 樋口孝幸氏



### ▼今回の講演のポイント

①入電数 6割削減！お困りごとAIチャット&マニュアル活用法、②「花形」になる入居者対応チームの作り方、③来店誘導率昨年対比 210%を実現させるWEB接客チーム、④無人店舗・IT重説の活用で生産性アップ

### ▼講師プロフィール

WEBを利用した営業戦略の立案を得意とする。2009年には無人店舗「スタッフレスショップ」を発案し、3店舗の直営店をオープン。2012年より全国の不動産会社にパートナー会社の募集を開始。各地の商業施設などと連携を取りながら、2018年6月現在全国138店舗に拡大。2014年にはビジネスモデル特許取得、また経済産業省主催の「中小企業IT経営力大賞」の優秀賞を受賞。

**日程** 11月27日(火) ①14:30～15:00 受付／②15:00～17:30 定例会／③17:30～19:00 会員懇親会

**開催地** ホテルアソシア静岡(静岡県静岡市葵区黒金町56番)静岡駅 北口徒歩1分

**その他** 参加費…1名2千円(当日受付で領収と引き換え)／持参物…参加費とお名刺

参加申込み欄

社名:		電話:	
		FAX:	
参加者名①:	様	参加者名②:	様
参加者名③:	様	参加者名④:	様
参加者名⑤:	様	懇親会の参加人数 ( )名	